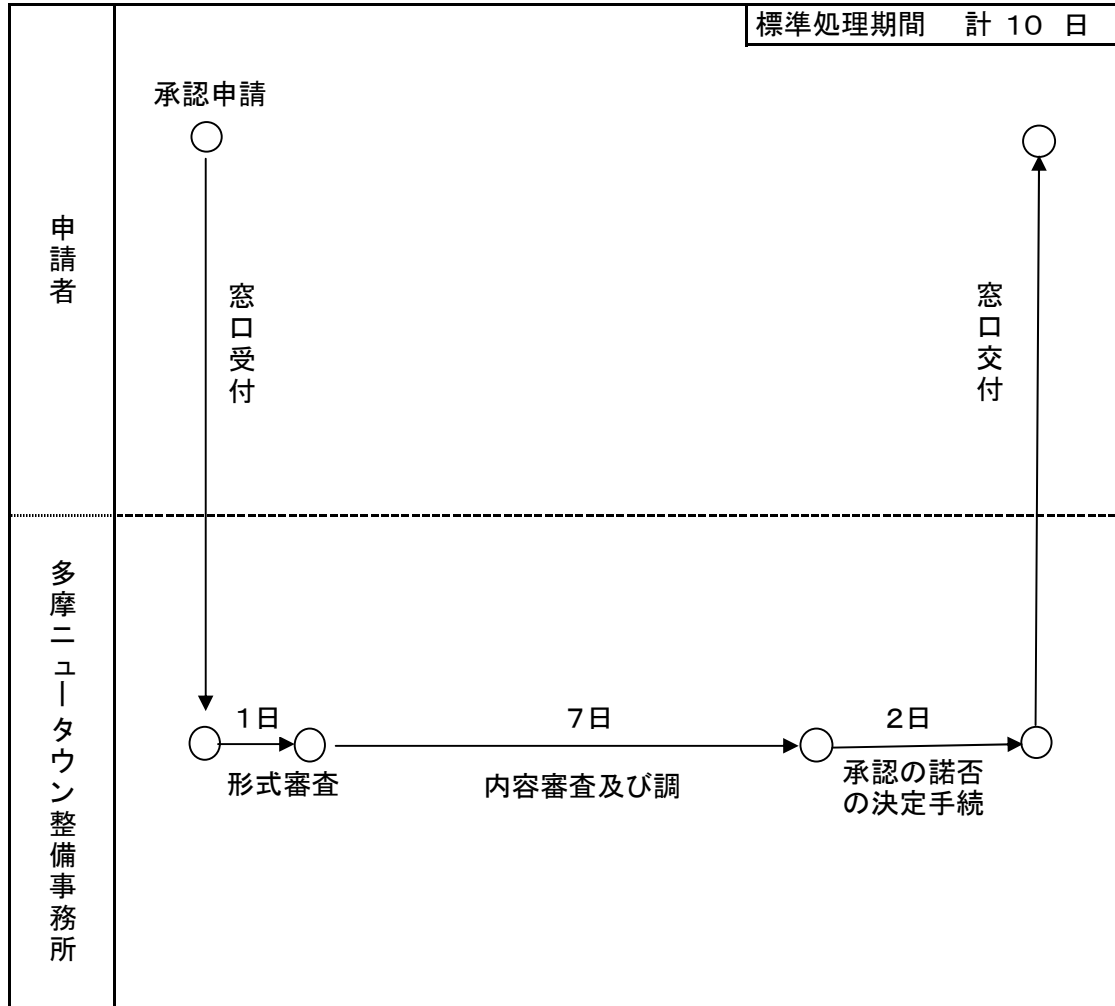


# 事務処理フロー図

事務名 新住宅市街地開発法第32条の規定に基づく権利の処分の承認

作成部署 都市整備局多摩ニュータウン整備事務所 電話042(389)2171

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	内容審査及び調査	形式審査が終了した申請書について、利用計画や権利関係、価格などについて審査及び調査を行います。
3	承認の諾否の決定手続	審査及び調査にもとづき許可の諾否について決定し、承認書を作成します。
4	窓口交付	窓口で承認書を交付します。